令和5年12月26日(火曜日)から令和6年1月24日(水曜日)まで、 都予防計画に関するパブリックコメントを実施。

実施結果について

	パブリックコメント
対象	広く都民からの意見を募集
提出者・団体数	5 名
意見の件数	9 件

主な意見

- 人権の尊重について、感染者だけではなく、医療従事者などの職種に対する偏見・差別への対処方法を計画の中で定めておく必要があるのではないか。
- 防疫措置の説明において、**患者の権利として「患者の意見を述べる機会の付与」**などに関する記載が 必要ではないか。
- 行政検査として実施するには、発生当初は保健所による実施となるが、各保健所での対応のみでは、 感染者が多くなると対応しきれない。各医療機関で検査が実施できるようになるまでには、行政が 中心となった検査体制の構築が必要ではないか。